

## 6月定例会における総務常任委員会の概要

6月29日（火） 開会 午前10時00分  
 （休憩 午前10時51分～午前10時59分）  
 （休憩 午後 0時18分～午後 0時19分）  
 閉会 午後 0時20分

6月30日（水） 開会 午前10時00分  
 （休憩 午前11時04分～午前11時13分）  
 （休憩 午後 0時09分）  
 閉会 午後 0時10分

### （1）付託議案

議案番号	件 名
議第 105 号	令和3年度山形県一般会計補正予算（第3号）中 所管分
議第 107 号	山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 109 号	山形県過疎地域の持続的発展の支援に関する県税課税免除条例の設定について
議第 110 号	山形県過疎地域自立促進県税課税免除条例を廃止する条例の設定について
議第 111 号	山形県県税条例等の一部を改正する条例の設定について
議第 112 号	山形県地域経済牽引事業の促進のための不動産取得税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 113 号	山形県地方活力向上地域における県税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 114 号	山形県個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 115 号	山形県防災基本条例の一部を改正する条例の制定について
議第 123 号	令和3年度山形県一般会計補正予算（第4号）中 所管分

## (2) 請 願

番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	紹 介 員 紹 議	採 決
26	3. 6. 15	日本政府に核兵器禁止条約の署名及び批准並びに締約国会議へオブザーバーとして参加することを国に求める意見書の提出について	山形市木の実町 12 番 37 号 山形県平和センター 議長 船山 整	原田、 松田、 高橋(啓)	継続

## (3) 報告事項

総務部長

- ・山形県行財政改革推進プラン（平成29年度～令和2年度）の取組実績について
- ・山形県行財政改革推進プラン2021（令和3年度～令和6年度）の取組計画について

みらい企画創造部長

- ・山形県過疎地域持続的発展方針（素案）について
- ・「羽越・奥羽新幹線関係6県合同プロジェクトチーム」の調査結果について

## (4) 審査内容

当初提案分の議案の詳細について関係参事及び課長から、追加提案分の議案について総務部長から議案の概要、財政課長から議案の詳細の説明がなされた後、議案に対する質疑を行った。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックを安全・安心に開催することを求める意見書案を国に提出することについてを議題に供し協議を行った。

## (5) 採 決

付託された10議案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックを安全・安心に開催することを求める意見書案を今定例会中の本会議に提出することを決定した。

なお、他の委員会でも新型コロナウイルス対策についての意見書案提出を検討していることから、意見書案の内容と提出方法は、正副委員長に一任された。

(6) 主に議論された項目

- ◇山形県過疎地域の持続的発展の支援に関する県税 課税免除条例を制定する目的と条例の対象区域の考え方について。また、本県の税収に与える影響見通しについて。
- ◇行政手続きのオンライン化を推進する押印見直しの進捗状況について。また、オンライン化に当たっては、デジタル機器に不慣れな方々が取り残されることのないよう進めていく必要があると考えるがどうか。
- ◇東日本大震災による避難者の受入状況について。また、避難者が抱える課題と市町村や関係機関と連携した避難者支援の取組状況について。
- ◇「羽越・奥羽新幹線関係六県合同プロジェクトチーム」の調査結果の概要と今後の対応について。また、「とれいゆつばさ」を活用した「やまがたワーケーション新幹線」の運行を契機として本県の魅力や山形新幹線の新たな可能性を発信していくべきと考えるがどうか。
- ◇山形県新型コロナ対策認証制度の申請及び認証の状況について。また、認証業務体制の充実・強化の内容について。
- ◇「山形県行財政改革推進プラン2021」における公社等の経営に係る不断の見直しの考え方について。
- ◇新型コロナウイルス感染症の影響で今後、県税収入が大幅に減少すると考えられるがその見通しについて。
- ◇新型コロナウイルス感染症により、社会・経済情勢が大きく変化している中の「第四次山形県総合発展計画」の進行管理について。
- ◇県と市町村の連携強化のためには、総合支庁の役割が重要と考えるが、連携支援室の取組状況について。また、市町村の財政負担を伴う事業の実施にあたっては、事前に説明すべきと考えるがどうか。
- ◇「コロナ克服・経済再生特命補佐」の勤務状況や任期について。また、副知事が選任された場合の「同特命補佐」の取扱いについて。
- ◇県職員に対する人事評価制度の運用状況について。また、同制度を職員の意欲向上につなげる必要があると考えるがどうか。